



甲斐名勝志
上
一一

ル 4
1684
1



門 凡呂 4
番 1684
卷 1-2

山斐名勝志序

序 文略之

天明二年壬寅二月



松井藏書



海敬大史 源 克章 撰

門人 天目源 藍之書

下

下

下



凡例

○此書ハ凡郡の勝槩と記す宸祠寺院の如きハ只大抵を載ル而已今終々存するところとてしるも故蹟のりりハ悉く挙ぐる余ハ枚舉といふ多あざらん不贅
○延喜神名式及風土記所載宮祠今尚々存する有或ハ

甲斐名勝志卷之一

萩原元克編輯

又甲斐國ハ山嶽四方ノ連なり 郡郷々同ノ所ナリ 甲斐ハ
岐ノ假字ニ傳名峽ハ山間ノ陟嶽俗云ノ加比ノ所ハ
山ノ少ハ心ノ急ナリ 名付ノ所ノ國ノ号ナリ 岐ハ同ノ阿
加同類ノ通ナリ 風土純ノ人女實日本紀ノ柯彼後日
本紀ノ欽斐ノ書ル皆假字ナリ 又字彙補出
斐ノ字曰日本有甲斐國見平壤旅云々 別集集ノ
山ノ少ハ心ノ急ナリ 此日モキノ所ナリ 吾比ハ
古今集ノ 根元ノ所ナリ 何ノ所ノ少ハ心ノ急ナリ
凡ハ方々ナリ 古ハ峽ノ間ノ名ナリ
一後ノ甲斐國ハ諸國ノ附ルテ菓ノ所ニ國ニ斐ノ字本ノ
案ト倭ノ字ニ故ノ本ノ案ニ甲斐ナリト云々 又ノ甲斐ノ

カタリト云々 今字彙及ハ正字通ト云々 斐ノ字本ノ案ト
刻シテ云々 倭ノ字本ノ案ト訓シテ云々 甲斐ハ假名ナリ
字又ト云々 解ト云々 此是倭ノ傳ト云々

甲斐國ノ号改メ日本紀系ノ天皇卷ノ名ニナリ 又古來
紀開化天皇卷曰汝本毗古王者甲斐國造祖也 又古來
舊事紀國造紀曰纏向日代朝世狹穗彦王三世孫臣知
津彦公此子塩海足尾是甲斐國造云々 纏向日代景
行天皇之宮都也 開化天皇之皇子ハ日子坐王也 其子沙
本毘古王其子臣知津彦公其子塩海足尾也
文武紀曰大寶二年四月庚戌詔定諸國國造之氏 其名具
國造紀云々 予按云々 系行天皇の所代トシテ 聖武天皇天
平の頃述國造トシテ 國政トシテ 給ルナリ 又古來
一説ノ草昧ノ時 此州湖水ニ付テ一神有山ト瀧裂水ト遊

く故く水洞て初とるる後世此種と遊製舟種と宗祀き
 予揚多く凡大起市門郷春夏中大俗以竹網隨海磯待
 魚来而取之網取教百群とくゆれはる頃七此色ハ猶
 湖水湛しくとるるつる万葉集と大王ハ神とせはるる
 のとくくく水と初とるるつ此号のやく湖家の熟老
 何れのみ心と穿度と製水と遊とるる村里田島とく
 けりてとるる人徳と稱して遊製舟種と宗祀
 けりて今巨麻部川内凡鬼為村柳川の意と遊製舟種
 の小祠有川内川落の轉居るる傳名鉄西我郷名巨
 麻八代友部とるる川令郷有是今東西の川内凡麻下
 成勢紀曰五年令諸國以國郡立造長縣邑置指置並賜楯矛
 以為表則隔山河而分國縣隨阡陌定邑里云々
 傳名鉄曰國府在八代部以程上二十五日下十二日云々

中揚々國府ハ八代部今の國衙とるる一山梨部の國
 府ハ今後行丸の湯代より遷されりて今國府ハ此首
 國司下向とるる國政とるる一官麻の在る處に
 國史所載田麻文國司凡舉此

- | | | | |
|--------|--------------------------|--------|---------------|
| 田邊史廣足 | 聖武天皇御宇 天平之初
任甲斐國司既見于此 | 山口沙弥麻呂 | 孝謙天皇
寶字五年任 |
| 馬史比奈麻呂 | 聖武天皇 天平
十三年 | 栗田鷹鳥取 | 光仁天皇
寶龜三年任 |
| 坂上莉田麻呂 | 稱德天皇
天平神護元年任 | 藤原内麻呂 | 桓武天皇
延曆元年任 |
| 山上麻主 | 光仁天皇
天應元年任 | 橋安丸 | 桓武天皇
延曆十年任 |
| 紀豊庭 | 桓武天皇
延曆三年任 | 藤原貞雄 | 淳和天皇
天長十年任 |
| 文室秋津 | 嵯峨天皇
弘仁八年任 | 小野貞村 | 文德天皇
仁壽元年任 |
| 橋時枝 | 仁明天皇
和十年任 | | |

小野 貞樹 仁壽三年任

紀 貞守 文德天皇 齊衡三年任

佐伯 真利 清和天皇 貞觀二年任

橋 末茂 清和天皇 貞觀四年任

藤原 弘道 清和天皇 貞觀八年任

清原 長統 清和天皇 貞觀十二年任

高階 菅根 清和天皇 貞觀十六年任

田口 統範 陽成天皇 元慶二年任

藤原 當興 陽成天皇 元慶八年任

橋 喜樹 光孝天皇 仁和二年任

其後國史之... 悉く不傳... 藤原實政源賴信平範園

昔甲斐守... 任せし事... 後の書... 乃... 猶兼

久之源... 任せし事... 乃... 猶兼

世より... 古今集... 乃... 猶兼

「夜と... 乃... 猶兼

同集... 小野貞樹甲斐守... 乃... 猶兼

乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

「都人い... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

義光 大輔大治二年七月七日
義業 佐竹之祖
清光 号武田三郎久安 号逸見太郎

信義 号武田太郎文治 二年三月九日卒
忠頼 一条二郎
信政 甲斐守
信時 伊豆守

遠光 加々美二郎 南郡 小笠原秋山等之祖
兼信 板垣三郎
信経 一条八郎
時信 甲斐守

義定 保田遠江守
有義 逸見四郎
信綱 彈正右衛門
信宗 伊豆守 世人稱賢

義遠 茂利共市
信光 石和五郎 法名光蓮

信武 甲斐守 号八幡寺
信成 刑部大輔 号雪窓院
信春 陸奥守
信満 女藝守 應永廿四年三月六日卒 号長松寺

直信 左馬頭 若狭武田之祖

信重

刑部大輔定徳
二年十月五日
卒号成院

信守

刑部大輔享
徳四年九月
十一日卒号
能成寺

信昌

刑部大輔永正
二年九月十六日
卒号永昌院

信綱

刑部大輔永正四年
二月十一日卒号長良院

信虎

左京大夫
天正三年
卒号十歳

晴信

大膳大夫号法性院機山
信玄天正元年四月十二日
卒号五十三歳

信繁

左馬頭
信豊左馬次

信連

孫六入道
道達軒

信達

一条右衛門

義信

武田太郎

龍宝丸

海野三布

長延寺殿

勝頼

伊奈四郎天正十年三月
十一日自殺三十七歳

信盛

仁科五郎

信勝

武田太郎
同父自殺十六歳

自高祖義光四百六十余年也

延喜式所載租稅

甲斐國正稅公廩各二十四万束國分寺領二万束大安寺領

一万二千束文珠會料二千束堤防料二万束救急料八百束倭

因料五百束凡五十三万五千三百束云云

大安寺八和国
大安寺也

弘仁式曰上田一段地子十束中田一段八束下田一段六束下

田一段三束云云

倭名抄曰甲斐國田万二千四百四十九町九段二百五十八步正

公各二十四万束本稻四十九万八千九百三十八束雜稻一万八千九

百三十八束五把五分云云

令義解曰凡田長三十步廣十二步為段十段為町

謂段地獲稻
五十束束稻

者得米五升即於段租稻二束二把町租稻二十二束

謂田賦也

文武紀曰慶雲三年九月丙辰遣使七道始定田租法

是此法也

中古貴高

野度後信濃より多々之信奈郡北小川村の村木竹葉が故
に傳ふ所の古き書に記すに凡そ一斗に凡そ一斗に凡そ一斗に
内之其書より天正年中毛利氏檢校進一歩と一文と三
文一限と云ふ文一町と云ふ文と云ふ文と云ふ文と云ふ文
云々と用ふる所も多しと云ふ

延喜式所載調庸之類

年料別納租穀 三千五百斛 造官符到充位祿
季祿衣服等料云云
年料別貢雜物筆 丹管零 羊角六具 胡桃子一石五斗
例貢御贄音 梨子 蘇牛羊乳成酪酪
成蘇蘇成醍醐
貢蘇十壹並小一升 蘇牛羊乳成酪酪
成蘇蘇成醍醐
夏調絲 麩絲 麩為絹
麩為絶
調緋帛 三十疋 緋帛 六十疋 皂帛 二十五疋 樟帛 十疋 白
餘輸絶庸輸布中男作物紙熱麻紅花女子胡桃油鹿脯猪脯

器杖甲一領 横刀三口 弓六十張 征箭四十具 胡篋四十具

凡甲斐信濃兩國所進祈年祭料雜弓百八十張 甲斐國概弓八
十張信濃梓弓

年料雜葉十二種 黃菊花 五介 藍漆 五介 人參 四介 外麻 十介 黃薯 十介
榧子 薯蕷 各二 杏仁 七斗 苧蔴子 五斗 蜀椒 三斗 枸杞 當歸 各十

交易雜物 商布 四千一百端 履料 牛皮三張 鹿皮三十張 倭名抄曰櫻子音云雪
同字亦作罌酒器也

紫草 八百疋 鹿茸 十張 猪脂 一斗 櫻子 四合

祿物價法 甲斐國絹 八十束 絲 八束

運漕雜物 功賃 七十五束

健兒 五十人 凡鎮兵陸奥國五百人
出羽國六百人

山梨郡 十

於曾 今存

能呂 今屬八代郡

林戶 今屬八代郡

表門 按三和六款或兼戶
改字ト久十五韻通ス

加美 今八上村
ト改

大野 今存

山梨 今存

八代郡 五

長江 今永井ニ
改

川合 今ノ東河内
領ナルヘシ

巨麻郡 九

等加 今遷三山
梨郡ニ

青沼 今屬三山
梨郡ニ

市川 今屬三山
梨郡ニ

都留郡 七

相模 按今ノ道の志秋山の邊より今此昔相模の國歟

福地 今不詳按福地ハ今の福地ニ属スルナリ

白井 今白井河
原村也

八代 今存

逸見 今存

真衣 今ノ教原村

栗原 今遷三山
梨郡ニ

大井 今小林村の邊ニ
大井の庄ト云

餘戸 今不詳按今義鮮
曰滿六十者割十戸

古郡 今不詳按今古河
村有是古郡の地ト云

加美 按今上郷ト云ハ
此邊名ト云

多良 今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

征茂 按今ノ川邊
一ノ加美ト云
今不詳

都留 今カ鷲川
村有

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

今不詳

簡せりといふ語よりいふ所大祀傳名録より巨麻郡
 乙等カ郷同く載たれ、備簡くありて、此外郷名從
 昔より遠く而教多きと云ふ意仁の以て、度長の以て、百年
 の兵亂より同跋扈の業已り成りて、廢改し多きも、
 或ハ村民聚り、他郷より遷り、佐村名と改し、奉り、
 少くハ考へ多きなり

延喜神名式所載神社

- 甲斐國 廿座 大一座 小十九座
- 山梨郡 九座 並小
- 神部神社
- 物部神社
- 甲斐名神社
- 黒戸奈神社
- 金櫻神社
- 松尾神社
- 玉諸神社
- 大井俣神社
- 山梨園神社
- 巨麻郡 五座 並小

- 神部神社
- 總見神社
- 宇波カ神社
- 倭文神社
- 笠屋神社
- 八代郡 六座 大一座 小五座
- 佐久神社
- 引削神社
- 表門神社
- 浅間神社 名神
- 中尾神社
- 榑衝神社
- 凡二十社考ハ後ノ所
- 國史及風土記所載式外神社
- 美和神社
- 檜峯神社
- 市川神社
- 比志神社
- 當麻戸神社
- 幸燈大明神
- 加茂山神社
- 宮守神社
- 住吉神社
- 福地八幡
- 凡十社考ハ後ノ所

國史及風土記所載神社不載神名式者多し、予按忌部廣成
 所撰古語拾遺曰至天平年中勅造神帳中臣專權任意取

○德坂牧

甲斐御牧考曰逸見之地見有小笠原村而講有
繫德坂之跡者且村落之通稱有坂上坂下オモテ意者德坂者
大名而所謂小笠原是特稱者耳和歌所詠如互舉其名者
然恐不復為兩牧也云云

凡年貢御馬者甲斐國六十疋

真衣野柏前兩牧三十疋
德坂牧三十疋

右諸牧駒者每年九月十日國司與牧監若別當人等

信濃甲斐
上野三國

任牧監武藏
國任別當

臨牧檢印共署其帳簡繫齒四歲已上可堪用

者調良明年八月附牧監等貢上若不中貢者便充馱傳馬

信濃國不
在此限

若有賣却混正稅其貢上馬路次國各充秣藁並牽夫

逆送前所其國解主當察付外記進大臣經奏聞分給兩察

閱定其品云云類聚三代格曰天長四年十月十五日大政官符

置甲斐國牧監吏右得彼國解稱以國所領牧與信濃國同

項年蕃息漸多較餉歲倍牝牡之教于今十餘而至當

監事品秩稍卑按驗馬政於事無勢望請集信濃國同置

牧監謹請官裁者正三位行中納言兼右近衛大將春宮大

夫良岑朝臣安世宣奉勅依請

文武紀曰四年三月令諸國定牧地放牛馬大室四年三月

給鐵印凡二十三国使印牧駒犢

公事根源八月條曰十七日甲斐國德坂御馬牽云云

所牧の本委々々々牧令々々略之

國史所載祥瑞

○元正紀曰養老五年正月戊申甲斐國獻白狐

○聖武紀曰天平三年十二月丙子甲斐國獻神馬黑身白髮

尾中其獲馬人進位三階免甲斐國今年庸及出馬郡庸

○調其因史以上並獲瑞人賜物有差云云

○日本後紀曰桓武天皇延曆十三年五月乙未甲斐國獻

白鳥

○三代実録曰 陽成天皇元慶八年十一月廿日甲斐國言嘉木
生管山梨郡石永郷正六位上清原真人當從四位下仁宅豊前王子其一
十三莖五十穗其一十二莖三十六穗云云予按傳名抄に
石永の郷不見焉予按石永と書誤と云石永郷歟

國史所載孝子節婦

○称徳紀曰神護景雲二年五月辛未甲斐國八代郡人小谷
直從五位上依以孝所稱復其田租終身終身

○日本後紀曰 淳和天皇天長六年十月乙丑甲斐國人節婦上村
主從五位上万女叙位二級終身免戶田租

○續日本後紀曰 仁明天皇美和十一年五月丙申甲斐國山梨
郡人節婦伴直從五位上富成女勅宣終身免其田租即標門閭旌
節行其後久不傳惜しく史傳ふきて乙と近代人

のあらるる二二と奉く

○八代張南田中村下節婦有子其父以年麻と病り了宣保十
二年七月大雨之日川洪水漲り民屋流れんと此女あり
て里人皆隨村して逃げた節婦人々其父を助け去んと其父穉
していく我不幸として憂慮し何人も今幸しく此水難を只
死とすものごととて泣くは婦せしむるにしが此女は其
女婦やしむるにしが其母と溺死せし時の人々貞烈
と感服する加賀美光章所撰百碑銘文

○巨麻部乙君村下孝女と名とむめといふ元一とあるが
書しるごとくははるくは父と夫の母を律として孝を祝族と
して婚せしむるを人母と孝とを父と夫の母とを孝と祝族と
ためて婚せしむるを人母と孝とを父と夫の母とを孝と祝族と
り身と終るるを孝と名とむめといふは元一とあるが

藤らり夕のふしの夢さうてつとれん乃決もあつと

石和流賞 日行中細之輝光也

石和川ありき海のよりくはれむうろのうけさうろ

全峰春名 久世 二位通夏也

日けい言くも志い色くぬれ名そこり女の峰よりく

酒折夜雨 大泉中細之為徳也

言ぬまはりくくきて酒折よまくくあつよのあつと

白根夕照 申山大細之為祝也

此夕のくれ智ふいふてまじうあつ福地名とくあつと

甲斐名勝志卷之二

萩原元克編輯

甲斐名勝志卷之二

山梨郡之部

○山梨園 名所也

古今 是のうもいふは此はとそ君と意と多き 夫人今も
夫木 甲斐のうもいふは此はとそ君と意と多き 夫人今も
類聚 不ろりもいふは此はとそ君と意と多き 夫人今も

○山梨園神社 近世武所裁山梨園神社也祭神大山後命也

鎮座不詳神前藁とく一足の獣の像有り実古物也説文
曰藁神魑也如籠一足孔叢子土石之怪曰藁云云又國語曰木
石之怪藁園西云云社中よこ石と云有社領八石余此社
西北の心東屋神社有祭神橋姫也

○菩提山長谷寺 真言相傳 元正天皇養老六年草創開山

○行基僧正也 桓武天皇延暦年中弘法大師再興之伽藍
 藍々々々々々後行の頃、廢壞せり今ハ祝言者實法陀堂
 聖德太子の小堂仁王門の之をせり坊舎の跡處々々々
 又ハ此處々々々々東の方七八所許ハ寺本々々々々此首の
 伽藍の跡々々々々壇の礎跡々々々又立門の跡々々々々不
 初の像小堂の中に入り、長き丈ハ尺斗有坐像ハ是此首
 伽藍の跡の不知々々々々此寺抄々々々法華寺の跡々々々
 聖武紀曰天平十九年十月己卯詔天下諸國因別念造金
 光明寺法華寺略令光明寺八圓分寺ハ因家法護寺
 法華寺ハ圓分尼寺々々々法華滅罪ハ寺也此色々々々善
 托心の急也藝豆の秋々々々々今ハ古墳々々々々々々々々
 藍の跡々々々々々々地々々々々々々々々々々々々々々々々々
 ○因府性首因司の位々々々々所之跡の跡今不存此地ハ守

官々々々々一統也善哉所哉甲申文名神社之々々々々
 凡今未詳

○加衣有神加衣村 系神別雷神也相殿ハ春日明神と紀元
 皇代并不詳社ハ之拾石余相傳 後冷泉院御宇康平
 年中ハ情太郎親家朝臣東夷征伐ハ付有奉幣一今
 社壇の中ハ幣串有也善哉所哉神部神社々々々々々

○然石ハ永昌院曹洞宗 相傳 後柏原院永正年中武田刑部
 大輔信昌朝臣建立圓心一華文英和尚妙龜山廣嚴院二世 謚神叡通龍禪師 信昌
 朝臣墓有 永昌院殿傑山勝公と号す其ハ此石を石余山林有
 寺中ハ竟石々々々々寺石々々々々々々々々々々々々々々々々
 山々々々々此首合物々々々々々々々々々々々々々々々々々
 拾石の之ハ又兜々々々々々々所是皆戰場の跡
 今ハ々々々甲陽軍艦武田利於大輔信昌之墓の附父信守

同 年ふも色あらしし 畠の娘とありき 前大納言資季

同 波乃と名核とみし 少将の娘とありき 氏家卿為家

同 後し不字しての娘とありき 左近中将経家

同 志原のふりての娘とありき 神祇伯頭仲

同 志原のふりての娘とありき 中宮大史定房

同 志原のふりての娘とありき 源俊平

同 志原のふりての娘とありき 順阿法師

同 志原のふりての娘とありき 宗祇法師

同 志原のふりての娘とありき 作者不詳

○ 寝籠杜 子メキノモリ 元出の依の西南の路の傍にあり

○ 窪八幡宮 祭神に元意神天皇 仲哀天皇 神功皇后二君

言ハ 仁徳天皇、カウ武内大臣之秋成或百七拾石余神人秋

伯夜多行、相傳近武所載大井侯神也

三代實録曰、清和天皇貞觀五年十二月九日於甲斐國大井侯

神ヲ列于官社、同七年三月廿六日授正五位下云云社記曰

清和天皇御宇貞觀元年二月廿二日和氣朝臣彞範自豊前

國宇佐宮奉勸請其後 後冷泉院康平年中新羅三郎源

義光朝臣夷賊征伐之後依祈願奉再建本社之南方有天神

祠當社鎮座以前所祀地主神也祭神少彦名命也云云此地

地名、東南の方にと此處進性昔の社依の因云云

○ 水宮 西小京 相傳延喜式所載大井侯神社也鎮座不詳本

朝諸社要覽曰甲斐國山梨郡井侯之地有大井侯神社相殿八

座所祭神五男三女云云 世孫八王子 神代卷曰天照大神與素戔

烏尊約束相換取劍玉_ニ化生五男三女_ヲ云云社記曰井侯者_ニ跨_ル
千真谷井_ノ之稱_ニ而祭_ル地神者不可疑云々今秋の傍_ニ古名井
に川跡と云_ル凡_レ性昔地を法_ノ元_ノ神_ハ八王子程_ノ所_ニ出_ル此_ノ故_也
石川のさうらう_ノより_ノ水_ノ流_ル法_ノ元_ノ神_ハ八王子程_ノ所_ニ出_ル此_ノ故_也
防の神と云_ル乃_レ地_ノ之_ノ神_ト良_ノの_ノより_ノ遷_リ多_ク大人_ノ隠_レ棲_ルの_ノ神
と云_ル此_ノ色_ト井_ノ侯_ト云_ル今_ノ今_ノ田_ト書_ル乃_レ神_ノ法_ノ元_ノの_ノ故<sub>水_ノ宮_ト
改_メ弘_治二_年神_ノ殿_ヲ修_補棟_ノ牘_ト井_ノ侯_ト八_王子_大檢_見と_云
今_ノ産_ハ八_王の_ノ神_ト云_ル大_井侯_神社_ト云_ル凡_レ行_ハル_ル
是_ノ考_ヘ分_リグ_ク</sub>

○七夜郷 今_ノ七百_ノ市場_村と_云此_ノ地_ノの_ノ系_ノ性_ノ昔_大嘗_會と_云献_人又_云
産_所の_ノ七_夜又_云田_ノノ_ノ神_ト云_ル七_夜の_ノ郷_ト云_ル此_ノ地_ノの_ノ系_ノ性_ノ昔_大嘗_會と_云献_人又_云
八_王子_大檢_見と_云此_ノ地_ノの_ノ系_ノ性_ノ昔_大嘗_會と_云献_人又_云
是_ノ本_ノ君_ノ代_ハ七_夜の_ノ郷_ト云_ル此_ノ地_ノの_ノ系_ノ性_ノ昔_大嘗_會と_云献_人又_云
後_成郷

七夜_也君_ノ代_ハ七_夜の_ノ郷_ト云_ル此_ノ地_ノの_ノ系_ノ性_ノ昔_大嘗_會と_云献_人又_云
○ 貞_セ一_ノの_ノか_シと_云七_夜の_ノ郷_ト云_ル此_ノ地_ノの_ノ系_ノ性_ノ昔_大嘗_會と_云献_人又_云
○ 乾_徳山_惠林_寺 臨_濟宗 相_傳 後_醍醐_{天皇}元_徳二_年二_階堂_出
入_道道_温建_立之_也同_心受_意因_師于_後 光_明院_貞和_年
中_足利_於軍_源尊_成郷_再具_之武_田家_代ノ_ノ宗_教天_正十_年
之_日武_田家_滅亡_シ後_鐵田_信長_表長_河死_肥後_与ル_ル乃_リ加_藍
焼_失以_信元_等樓_門ノ_ノ院_凡而_テ焼_死ル_ル若_九十_余人_ヲ後_末宗_和
和_尚 東_照林_君の_ノ命_ト和_テ伽_藍再_具セ_ル享_保年_中折_以
復_諸責_令修_補有_テ忙_業多_ク武_田鐵_心後_の廟_本像_と云_ル
忽_林寺_殿鐵_心云_ル公_ト号_又例_又折_以保_心後_の廟_本像_と云_ル
師_折作_假心_今又_佛ノ_ノ寺_凡七_十或_石余_山林_有
○ 高_橋法_光寺 本_村 相_傳高_橋寺_ハ性_昔新_系郷_ノノ_ノ矣_云後_村
と_云と_云後_寺相_傳其_之二_年武_田遠_行与_表定_此地_ノノ_ノ遷_一再

至每事七八月の頃他人群集して浴盆金病有功

○菅田天神 於菅村 祭神菅公二氏元不詳之社以指菅衣余
毎年二月晦日山椒祭有神殿の月と武田家累代の實(義)
正指菅有是多祖伊予吉原(義)朝臣 後冷泉帝より

西福之社也、傳名沙所、我於菅郷也

○製石の寺 除役所 相傳菅武天皇天保十七年以妻信正
開基之本宮祀世喜(像)開心の他(と)此山中に製石と云處
の製(つ)る所(り)友工(の)号(す)武田家軍陣の旗二十六流 是
馬下(の)号(す)有

○岩間神社 萩原郷 村戸村 祭神九元神並日神大直日神八平柱日神
座俣女童神中津少童神表俣少童神座筒男神中筒男神
表筒男神氏元不詳相傳延在武所載神部神社之移戸今
か(と)と唱(へ)れ(り)も移(り)か(へ)る(べ)し(と)之(れ)を(は)神(社)移(り)戸(同)す

トハ、神社の神社と云は從據りきりもあらず、此(の)加(藤)神
社も神社の説りハ、此(の)友(俣)社行れ(り)是(れ)も(も)考(考)分(分)ち(難)し
○玉室明神 於村 祭神 玉屋命之氏元不詳相傳延在武所載
正端神社之社壇の中より大より水精と園田五尺許りサ七尺
許地中より出(り)し(と)中(の)水(精)多(し)之(れ)を(は)陰(陽)奥(奥)金(金)奉(奉)
と大より水精と云サ十尺許りハ大(と)思(は)ふ(べ)し(と)云(は)其(の)精(の)大
より此(の)社(の)水(精)より大(と)思(は)ふ(べ)し(と)云(は)其(の)精(の)大
口水精ハ頗(り)熱(し)屬(も)也(と)有(る)思(は)ふ(べ)し(と)云(は)其(の)精(の)大
精(の)水(精)思(は)ふ(べ)し(と)云(は)其(の)精(の)大
首(首)美(美)金(金)也(と)云(は)武(田)家(の)頃(頃)を(は)美(美)金(金)と(は)甲(甲)金(金)と(は)他(他)ら(ら)今(今)希
し(と)云(は)其(の)精(の)大

○熊野權現 熊野村 祭神西方三座、伊弉冉尊 コトサカノミコ 夏解男速玉男
中ノ相殿 天照皇太神 國常立尊 東方忍德耳尊 瓊々杵尊 彦火々出見尊

明賀宮、鸕鷀草葺不合尊也鎮座不詳 境白河院依初願

保元二年遷宮の事、社記に之を後成於拾八石余性昔、横井村と云

○安國寺立正寺 日蓮宗 休息村 園山日蓮上人也尚寺、八身延心より以承

上所建、高田最和の道場、寺凡十八石余

○茅加山福寺 一向宗 西丸 寺力村 相傳性昔天台宗、とて天眼寺と云

二巨麻部又有、竹丸の山、此寺、遷り、凡八石、凡曰天眼寺

寄田二十八東三畝二字田大室二年壬寅三月延慶和尚開基也

中古源、誓上人より尚宗と云、松の山、傍と稱し、百福寺と改

む庭前、馬蹄石と云、中院大堀、之通、後、之の御と

少く、約も、之の、此、の、御、と、あ、て、お、り、お、り、ね、と、り、き、の、石

○諏訪明神、茅力村、祭神、事代主命也、相傳、延喜式及風土記所載

笠屋神社也、風土記曰、笠屋神社、主田四十五束三毛田

雄略天皇四年庚子十月、祭事、事代主命也、有神家、巫戸、茅云云

尚秋、性昔、巨麻部、之、寺、何れ、の、以、此、地、之、奉、遷、今、社、神、

之、奉、代、主、命、の、像、之、後、法、國、下、後、傍、の、秋、之、奉、代、主、命、と、云、と、云

○大湯山、大小二の瀑布、之、傍、雄瀑布、雌瀑布、之、例、ら、い、

不初、堂、何、り

○磯門、釜山、の、山、沃、し、り、出、り、門、之、礎、石、出、り、今、ハ、礎、石、と、云、性、昔、

禁庭、之、奉、じ、し、り、ん、右、御、と、出、新、也、考、(何、を、今、ハ、何、れ、の、

り、記、凡

甲斐、路、より、山、の、奥、より、磯、門、と、云、流、と、(其、小、湯、と、云、り)

元、湯、也、ハ、思、く、も、凡、ハ、磯、門、と、云、り、後、ハ、能、も、ね、ら、り、

○柏尾山、大音寺 天台宗 中尊、茶師、如、來、相、傳、元、宗、天皇、養、老

二年、聖、剎、園、山、以、基、信、也、之、後、平、藏、天皇、大同、年中、再、再、是

今、の、堂、ハ、後、宇、多、院、取、安、年、中、所、建、之、平、相、園、法、邊、源、幕、府

頼、朝、足、利、家、代、の、湯、教、書、等、何、り、寺、凡、之、拾、石、余、山、林、之、此

是勝派名勝の二村より葡萄山なる高國の石産之
宗徳圓國祀か一庵としつる山寺に一帯一竹片ハ彼位傳の
いづく後の世のあり又一首とあり竹片キナリ志キナリ
竹片ハ立るナリ何せと云はるナリナリナリナリナリ
ナリナリナリナリナリナリナリナリナリナリナリ

如けのむ家とかがいあつた一夜に竹のむおてと志く

○勝派沃の急るし河所と云處に武田の家族勝派及の鼓跡也
永禄三年十月二日武田の命とありて山孫品系勝派の鼓より押寄
て石柳と練鼓ハ武田勝派成滅亡是上松家より通ると云

○天目山栖雲寺又本城山と云 相傳 後小松院應永年中武田吉良
与信滿朝長妻立間山業海和尙也武田信滿朝長妻育長
松寺及明庵と号寺宇有二十系業海和尙の詩信滿朝長の
歩阿の略之 此昔ハ寺願四十八英文有

○天童山京徳院 又田野山と云 曹洞宗 相傳 正統所院天正十年二月武田

勝頼朝長生害の世に勝頼朝長の廟及從者四十六人の位牌
有勝頼朝長ハ系徳院殿敷心勝云と号凡平と云

東照神君建立より寺之初ハ中ノ廣慶院の信指橋位り
後ハ良尊和尙位せりを師骨山和尙と推て開祖と云此地
代

○初麻比山 西乃法師此地と云より分

○立秋明神 標系 系神立座國常立尊伊弉諾尊伊弉冉尊
大己貴命女彦名余也法彦不詳 平城天皇河内大同二年修

造の系社祀し有社於七石余又此也了、系系左指門射鼓跡と
○橋立明神 河内村 系神伊弉諾尊伊弉冉尊也法彦不詳
相傳延喜式西載金櫻神社也此也了、金標同と云此也

地性昔の神社の跡所依田町南免田並本大社系より之田
地のみならず又此東の方より小祠有天文の以今の社地より遷し祀
由之傳今涉藤山の神社と合標神社と云何れは是より
来と考ふらね

○石森丘 此丘四方の心と離れ去り少敷里よりと村室の間に
奇巖怪石と思置んて深山幽谷の如く實に希代の丘之中より
神社と因之唯神と懸絶極況と云今世紀より其例より小
より水精と産以是白石英之や梅より本堂楹目曰白石英
六稜白色若水精と云是れ

○海涌山清白寺 原女家 西坂齋村 因心要意因師也葱林寺より以本に
所建立也今時代の記書實今も存せし例らより西湖梅とて
右本有苔芽地より是よりお徳因師入唐の時唐古の西湖
より程と持来て所載之此色より古鏡の取所より行人の鏡取

と云ふは

○大野若 天正十年七月の頃北條家の勢大村信實同之在也
号若よりと穴心梅言の兵士等 東照神君の御方と
と押寄取ひりり大村勢共百八十余人歿死此若の記今
終りしは

○松中山大慈寺 松本村 草創不詳お徳 後光孝院息女三
年中奥國心親通上人の附足利將軍源義満云祈願と
て伽藍と再建一 二層の宝帳と建唐本の大慈經と佛より
史より大慈寺と号性首は松本寺と云ふと云ん今其
社の員よりより伽藍廢壊せり今塔の礎石は寺崩れ九石余
○十社明神 松本村 物於十社明神と云お徳物於此と祖鏡連日
今字麻志麻治命よりお徳氏の祖十社と記すと延喜式所
載物於神社は是と云 三代実録曰清和天皇貞観五年

○住吉明神 畔村 祭神四座 表筒男中筒男 在筒男神功
皇居之相傳 稱德天皇神儀系系年中結成此昔の相
材ををりて 正觀町院元龜年中今の社地へ遷り祀ら秋从
指立石余

○天津神社 小瀬村 土人相傳從昔行れの以てと云ん此其大なる
川原ぬりて毎年七月十九日の靈飛天降りて海北の多し
に村里となりてし不降りてありてしやみぬる後世此の
来りて此門村の井よりしりてし本家と造りてしと云
大永の頃武田民政が備信系修造のゆ棟札よりし七月十九日
祭礼有て下服流尾村後訪陰宮の社よりし來有此社其建所
方今天見屋根命と云なり 此門の井今よりありて人其飛龍の
也なりとて言ひしと蓋と云ひて是なりとの言一説は九條
の靈飛の九曜よりしと云の神と云なりと云

○酒折天神 又折と 從昔日本武尊東夷征伐の時此地より美
と美と云ふゆりし折之島神日本武尊と云又八幡の社有

景行紀曰四十年夏六月東夷多叛邊境騷動云云日本武尊
自日高見國還之西南歷常陸至甲斐國居于酒折宮時
舉燭進食是夜以歌之問侍者曰珥比磨利菟玖波鳩須
擬氏異哉用加稱菟流諸侍者不能答言時有乘燭者續
王歌之末而歌曰伽鉢奈倍氏用珥波虛々能用比珥波苦鳩
耶美兼独人聴鼓賞則云々古事記曰舉其御火燒之
老人即給東國造云々東國ハ上野國吾妻郡よりし此
昔ハ邪國とも云万葉集より古野國泊瀬國よりしと云歌
べし此沙飲と連歌の橋與より此昔の宮の社と云天神と云
一説は東國造ハ用世之國造の供として乘燭の老人ハ塩海足尾之と
云

○定頼山善光寺

後大京 府中

相傳

正親町院永保七年武田燦山

侯建立之同山境空上人始信州善光寺の如來と遷りて
りて慶長七年豊臣秀吉之京都大佛殿に遷りてりて
故方之信法(還)りて今の本尊は之故新たし之勝をりて
之寺从之拾石之森に坐して板垣の里と云

○功德山尊躰寺

後大京 府中

相傳

後柳宗院大永元年武田刑部

○大楠信虎胡長建立同山轉鑿上人

金印和尙

後多良院

天文二年信虎胡長依奏用深草功德山天尊體寺と初願し
りて其後 東照神君天正十年八月より同十年二月近尚寺
より沙井有らりてりて古くは古府中より有らりて慶長の以
て此地に遷りてと云寺願七石余

○稻久山一蓮寺

府中

相傳

花園院正和元年武田甲斐守時

信賴侯建立之同山法阿上人時信寺願百八拾石昔は今の城址に在

りて文禄年中浅野霜菴侯此に遷りてりて法寺に福島の社に

○化整山光澤寺

一向宗 東九 府中

相傳

尚寺に信昔相別常葉村と云

所より蛇伏山慈徳院長延寺と号天文の以院至實了法平

武田燦山侯の法よりして寺に甲府に遷り寺从武田貴文と

八代孫上岩崎村に信別の大洞村に福の燦山侯の次子能芳朝

の長子と實了法平の養子と云りて顯り道快に在り其後

天正十年長久しかりて賞合悉く焼亡に 東照神君尚

國入所の付境用武了方と福の延長寺と再興しりて信音の寺 地人の廟

りて其後故有て布山の離刹と云りて化整山光澤寺と改じ

寺从武拾石

○深間明神

府中

相傳

白山権現と号しりて然其不詳相傳

延表式所載甲斐名神と云りて其甲斐名神社と唱へり

の湯の城の在りしと云

各寺於今月つれをに愛山と云ふなりしとて以之をらん 化考不詳

○別本山大泉寺 曹洞宗 古府中 相傳高寺に武田九条大史信虎相傳長

立岡山天桂禪長和尙高寺に武田徹心長寺附の身延心祖師日

蓮上人真蹟の法華經全於所り又寺中上富士の池と云ふと夏

七日の臨觴と云ふ概に復誕生の付産湯の用なり とて寺に二十石

○八情宮 古府中 相傳武田公政臨湯の概築さし とて附石和の八

情と遷し とて 後河内郡基後今の社地と奉遷城地法儀の

○社以武拾石余毎年八月十日音祭後立

○野邊寺故城 相傳武田利敏大補信綱相傳長石和敏と改築り

城之勝類相傳長石代位り とて 後河内郡肥後平岩と平取野

柴女於加多遠に与位り とて 後河内郡和泉後今の附新城と築き遷り

り とて 故城に今廿九斗の御作り外曲橋に岩田島と云ふなり西

の寺より竹系と云ふ此外と截てるなり とて 同く武田の故割菱の

形と又北の方積取寺村の山の巔 とて 要害の跡なり とて 武田家の

内築り とて 今法要害と云ふ所 とて 井と井あり とて あり

天旱魁し とて 城と云ふ とて 人此を とて 此草の祝言と

て岩室の中 とて

○金剛福正寺 法泉寺 相傳高寺に武田甲仙も信義

相傳長史之附心愛意圓師信武朝長墓と法源心洗名心與

公と号勝教相傳長之墓 とて 法泉寺殿泰山母公と号寺以五

指石 とて 山林と

○陽安山圓光院 法泉寺 相傳高寺に武田徹心の室 相傳高寺に

相傳長史之附心愛意圓師信武朝長墓と法源心洗名心與

○増福山與因寺 曹洞宗 相傳高寺に武田徹心の室 相傳高寺に

同山指笑宗英和尙寺以武拾石余山林有寛永二十年十二

月 後陽成天皇第八皇子二不良純法親王南園左遷の時秋元
 祇中より後藤寺より高寺へ入りせり此寺留りしより十
 二年より所り附りて寺子の鳴りてはりて
 寺のけいさく寺の部をたにけいさくをせりしより
 と師りたりしに此寺は林鶴鳴りたりしより
 市川の郷菜王寺に遷りしより五年所りて新治二年改治し
 りしより後寛文九年八月都にて荒りたり
 ○ 廣教山信立寺 日蓮宗 南寺 相傳南寺は武田左衛門信虎相長
 建立の南山日傳上人 身延心 十二世 其後武田様山後園中の梅と後裁
 りし自、制額と書りし今より寺は身延の地はりしより
 ○ 宝懐山遠光寺 日蓮宗 遠光寺村 相傳南寺は此首末の宗よりしり
 伏見院正恵の法宗明法より高宗よりしり是と日宗と
 云今寺は松山石余一統しかりて次第遠光の建立と云
 入若勝志卷之二終

松井藏書

4 年 10 月

月 後陽成院弟八皇子二不良純法親王高國左遷の附秋元
秋中より後藤氏を以て高寺又りせり此の停留より少く十
二年より十三年の時々々寺の修り等とゆふりて

とけりきくキハ都の意よりに此里よりんをて寺に
と修りたりしに此里より林鶴鳴きたりとてん史より
市川の郷菜王寺に遷りたりとて五年所て第治二年改治し

のん午後寛文九年八月都にて荒りたり
○廣教山信立寺 日蓮宗 相傳 高寺の武田左衛門長
建立二開山日傳上人 身延心 其後武田權左衛門中梅と後裁

多の自製制と書りたり今より寺修り身延の境にあり
○宝徳山遠光寺 日蓮宗 相傳 高寺の性音去云宗よりりか
伏見院正徳の以宗明法より高寺よりりり是と日宗上

人と云今寺修り高寺より一院よりりり次高寺遠光の建立よりり
甲斐 善勝志卷之二終

松井藏書

